

# 市議選の立候補予定者全員に戸田が出した 議会改革をやる気があるかを問う、「4/7公開質問状」



〈門真市議会の改革について、市議選の全候補予定者への公開質問状〉 (抜粋)

市議選立候補予定と思われる24名の方々 各位 様

2007年4月7日夜 普通郵便にて発送 (HPでも公表)

門真市市議会議員 (無所属・鮮烈市民派) : 戸田ひさよし

・・・皆さまが門真市議に当選して私と議員同僚となった時に議会改革にどう向き合うおつもりなのかについて、強い関心を持ち、また市民に対しても皆さまの回答内容や対応具合を公知させていきたいと考え、この質問状を出させていただきました。・・・ご回答は同封の切手付き封筒でご返送いただくか、戸田事務所にFAXしていただくかで、勝手ながら、できるだけ4/13(金)までに到着するようお願いいたします。ご回答内容は、到着次第順次当方のHPで公表させていただきます。

質問項目 (回答はいずれもA : B : C : のどれかに○印を付けて下さい。自由記述も歓迎です)  
(※ このピラでは第1項目以外はA : B : C : を省略しています)

## (政務調査費に関し)

Q1 : 政務調査費の報告書に領収書添付を義務づけることに賛成するか?

A : 賛成する B : 反対する C : 分からない・どちらとも言えない

## (議員の公費視察に関し)

Q2 : 議員が公費で視察した時は、個々の議員に必ず報告書提出を義務づける事に賛成するか?

## (議会の傍聴や公開に関し)

Q3 : 休日や夜間にも議会を開催して市民傍聴の便を図る事に賛成するか?

Q6 : 現在は、傍聴者も議員も議場に録音機を持ち込んで録音する事が禁止されているが、この規則を廃止して録音機を持ち込み使用を自由化する事に賛成するか?

## (議会の録音記録に関し)

Q8 : 議会事務局による議事録音テープを、録音が出来次第、議員や市民に聞かせたりダビングをして渡したりする事に賛成するか?

(現状はダビング全面禁止。市民は聞くことも不可。議員のみ議会事務局内会議室で聞けるだけ。・・・)

## (議会内容の速報や報道、議事録に関し)

Q10 : 現状で3ヶ月ほどかかっている議事録公開を1~2ヶ月で公開に早める事や、録音や議事メモ、答弁原稿のHP掲載で翌週程度には公開にする事に賛成するか?

Q11 : 議会で議決された項目だけでも議会HPで速報する事に賛成するか?

Q12 : 議会審議の映像や音声を議会HPや有線放送、ビデオ貸出しなどで報道する事に賛成するか?

(現状は音声や画像での報道は全く無し)

## (無所属議員も対等に扱う事に関し)

Q14 : いわゆる「ひとり会派」を認める事に賛成するか?  
(たった22人の議員しかいないのに、「全員で話をしたら混乱する」だなんて、議会は小学校の学級以下のレベルなのか?)

Q15 : 無所属議員も議連や特別委員会のメンバーとする事に賛成するか?

(選挙の際は会派の事など有権者に知らされず、個々の候補者にたいする投票によって議員になっているのであって、会派議員でない決算審議に参加させないなどの差別は許されないはず。)

## (議長・副議長に関し)

Q19 : 毎年3月議会の半日、「議長事故を偽造しての議長欠席・副議長の議長代行」の悪習慣を廃止にする事に賛成するか?

## (特定議員のポスト剥奪や強制に関し)

Q20 : 全ての議員が広域行政への「派遣議会議員」になれるように規則を再改正する事に賛成するか?

(99年に戸田が消防組合議会の視察で観光地見学をバクリ批判して以降、戸田のみを派遣議会議員にさせないよう、与党会派の策略で巧妙に規則が改悪された)

Q21 : 常任委員会への議員の配置について、2~3年に一度は変更する事に賛成するか?

(最も付託議案数が少なく予算規模も少ないのが文教常任委員会で、新人議員はまずここに配置される慣例だが、戸田のみは与党会派の策略で99年当選以降8年間も連続して文教常任委に押し込められてきた。)

## (議会弁論の活発化に関し)

Q22 : 議会に請願が出された場合は、請願者に議会で説明をさせ、質疑も受けられる事に賛成するか? (現状は常に与党会派の意向で請願者の説明やそれへの質疑無し)

Q23 : 副市長や教育委員、監査委員などの「人事提案」について、「質疑をしない。反対でもその理由を言わない」という慣行をやめ、質疑や意見を述べる事に賛成するか?

(人事提案に質疑や賛否の討論を行なって来たのは戸田のみ。共産党ですら何も言わない)

Q24 : 議員提案議案に質疑があった場合は指名された議員に誠実に答弁させる事に賛成するか?

(現状は質疑がされても提案議員は共産党ですら実質的には答弁拒否)

## (紙の「議会だより」に関し)

Q25 : 「議会だより」に議員個々の賛否行動や質問概要・答弁概要を載せる事に賛成するか?

(現状は誰の質問か分からない状態で質問項目のみが小さく記載されるだけ)

## (議会審議と言論の自由確保に関し)

Q28 : 大阪府議会のように、本会議質問を「一問一答形式」を取る(最低限それを検討する)事に賛成するか?

Q29 : 本会議質問で「再質問は1回だけ」の制限を廃止して少なくとも3~4回の再質問を認める事に賛成するか?  
(現状は1回の不誠実答弁だけで当局が逃げてしまえる)

Q31 : 「質問打ち切り動議」や「発言禁止命令」の濫発を止めて議会言論の自由保障する事に賛成するか?

## (珍妙な規則の廃止に関し)

Q33 : 議員が議場にカバンを持ち込むことを禁止する規則があるが、この規則を廃止する事に賛成するか?

(2000年2月の制定当初から実質無効状態が続いている)

Q34 : 「男性議員は背広・ネクタイ着用」という義務規定を廃止する事に賛成するか? (ネクタイは実質無効状態)